避難所における防災備蓄及び感染症対策に関する要望書

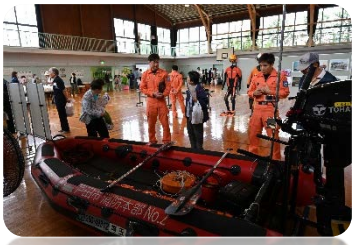

令和２年１２月

戸田市議会　総務常任委員会

～はじめに～

2011 年 3 月 11 日（平成 23 年）に発生した東日本大震災をはじめとする大地震、度重なる風水害、そして、2019 年 10 月 12 日（令和元年）には、過去最強クラスの台風第 19 号が大型で強い勢力を保ったまま関東地方に上陸、西日本から東日本の広い範囲で記録的な大雨・強風となり、各地で甚大な被害をもたらした。中でも静岡県や関東甲信越、東北地方ではこれまでに経験したことのないような記録的な大雨により、大規模な河川氾濫や土砂災害に見舞われた。近年の急速な気象変化や線状降水帯による局所的集中豪雨、超大型台風、大地震の発生に、災害の恐ろしさと防災の重要性を改めて認識した。

防災基本計画とは、災害対策基本法第 34 条第 1 項に基づき、内閣府の中央防災会議が作成する我が国の防災に関する総合的かつ長期的な計画で、災害の未然防止、被害の軽減及び災害復旧のための諸施策等の基本的な事項を定めている。

災害は、いつ戸田市を襲うか分からない。災害からいのち、くらし、まちを私たち自身の手で守るために、すべての者は防災に関する目標を共有し、それぞれの責務を自覚し、力を合わせて安全なまちを築いていかなければならない。

そのためには、人と人との尊厳を重視し、自らのことは自らが守るという「自助」、地域社会全体で地域を守るという「共助」、行政が市民の安全を確保するという「公助」の役割を念頭に、予防政策から応急対策及び復旧・復興に至るまでを一連の総合的な防災対策として捉え、地域防災の充実及び強化に努めていくことが大切である。

１．背景

2019 年 9 月（令和元年）に房総半島台風（台風第 15 号）、10 月には東日本台風（台風第 19 号）と低気圧等による記録的な大雨や暴風に見舞われ各地に大きな被害が発生した。戸田市でもこの台風第 19 号の大雨の影響を受け、荒川が氾濫危険水位に達したため、荒川第一調整池である彩湖へ水の流入がなされた。また、河川や道路の排水能力を上回る雨を降らせたことから戸田市内では道路冠水及び床上・床下浸水が発生し、市内避難所へ避難する方が多数発生した。

このような被害を受けたことから 2020 年度（令和 2 年度）の年間テーマを水災害等に関する初期行動及びそれに伴う対応等について調査研究する予定であった。調査研究を始めようとした矢先、2019 年 12 月頃（令和元年）、中国の武漢市が感染発祥地と言われている新型コロナウイルス感染症が発生し、目に見えない新型コロナウイルスが瞬く間に全世界に拡大してしまった。このような感染状況から政府から感染者の増加を抑止するため国民に不要不急の行動を避け、自粛要請が発令されたことにより、当委員会での調査研究の活動が難しくなり初期に掲げた年間テーマを一度取り下げることになった。

その後、新型コロナウイルス感染症が収束するまでのしばらくの間、県外・市外への行政視察を取りやめ、再度、年間テーマについて

協議した結果、2021 年 4 月（令和 3 年）の条例施行に向けて当委員会所管である危機管理防災課から戸田市防災基本条例の策定作業中であると当委員会に報告があった。そこで今回は調査研究する時間が少ないなどの理由から現在策定中である戸田市防災基本条例を精査及び調査研究することになった。ただ、戸田市防災基本条例を広範囲で調査研究し提言をすることは困難なため、今回の調査研究は、昨年の台風第 19 号で避難所が開設されたことから市内施設に設置している防災備蓄倉庫及び備蓄品に関すること、そして、2020 年 5 月 29 日（令和 2 年）政府の中央防災会議で新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ防災基本計画を修正し、避難所における密閉、密集、密接の「3 密」を避けるため、避難先としてホテルや旅館の活用を検討するなど、感染症対策を推進することが新たに明記されたこと、さらに、今回の新型コロナウイルスの発生を受け、避難所の過密抑制など感染症対策の観点を取り入れた防災対策を推進する必要があると強調されたことから、当委員会でも 2020 年（令和 2 年）に発生した新型コロナウイルス感染症を含む避難所における感染症対策等の 2 つに絞り込みしたものを研究し要望する。

２．防災備蓄倉庫の視察風景（市内３ヵ所）

(1)新曽中学校（指定避難所）

(2)福祉保健センター（福祉避難所）

(3)戸田競艇企業団

３．市内３ヵ所防災備蓄倉庫の検証及び要望

新曽中学校について

（１）避難者の避難スペースとなる体育館と防災備蓄倉庫の位置が離れている。学校の改築や増築する場合、教育委員会と連携して場所を検討すること。

（２）小中学校の防災備蓄倉庫には備蓄品がめいっぱい詰まっている状態で、いざという時に出しづらい状況である。小さめのサイズの防災備蓄倉庫を分散して配置するなど、防災備蓄倉庫の増設を含めて検討すること。

戸田競艇企業団について

（１）現在は周辺４町会だけの備蓄品対応だが、今後、エリアの拡大を検討すること。

（２）戸田市と戸田競艇企業団が連携し、戸田競艇場の広い空間を避難所として有効活用すること。

（３）ボートレース戸田（戸田競艇場）が避難所として利用できることを市民へ周知徹底すること。

（４）避難者の数によっては戸田競艇企業団の職員だけでは対応できないため、市の職員を派遣するなどの協力を行うこと。

その他

（１）非常用発電機は整備してあるが、携帯電話・スマートフォンの充電器の備蓄はないといった防災備蓄倉庫がある。実際の使用場面を想定した備蓄品をそろえること。

（２）避難所において、炊き出しを行うためのガスコンロや調理器具などをそろえること。

４．避難所における感染症対策（新型コロナウイルスを含む）

2019 年（令和元年）の 12 月から中国武漢市に広がっている新型コロナウイルス感染症の流行を受けて医療機関、学会、行政が連携して対策を講じている状況である。指定感染症としての認定、武漢市からの邦人の移送、施設における経過観察のための滞在など、水際対策により日本国内における感染者数は当初は少数であった。しかし、無症状者からのウイルスの分離などの事実が明らかとなり、本邦にウイルスが入り込み、すでに市中において散発的な流行が起きていてもおかしくない状況である。このような状況の中で、新型コロナウイルス感染症に対する考え方を変えていく必要があると、一般社団法人日本感染症学会が一般市民向けに述べている。

新型コロナウイルス感染症については、感染経路が特定できない新規感染者が報告される中、大規模な地震や台風、豪雨などの風水害時には、多くの住民が避難する避難所が「３密」状態により感染が拡大する恐れがあることから、避難所における感染防止対策は重要である。

多くの住民が集まる避難所で感染が拡大することがないよう、避難行動の住民周知、より多くの避難所の確保、避難所内での感染防止対策が求められている。災害時には、咳・発熱等の症状があり、感染症の疑いのある方の避難が想定されている。また、新

型コロナウイルス感染症の患者の濃厚接触者で検査結果待ちや陰性で健康観察中の方の避難も想定される。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染者のうち病院に入院していない軽症・無症状者は、ホテル等宿泊施設での療養を基本としているが、例外的に、家族等の状況等により、自宅で療養されている方もいる。

基本的には、新型コロナウイルス感染症の場合は、軽症者等であっても原則として一般の避難所に滞在することは適当ではない。在宅避難ができないなど、一時的に一般の避難所で受け入れざるを得ない場合も考えられる。

自宅療養者、濃厚接触者、咳・発熱等の症状があり感染の疑いのある方と、一般避難者は分けて、別の避難所への受け入れが望ましいが、一般の避難所で受け入れる場合は、専用スペースの設定が必要である。また、受け入れに当たっては、自宅療養者、濃厚接触者等へ人権、プライバシーに最大限配慮することが必要である。

そして、今回の市内防災備蓄倉庫を視察して、多少感染症対策に関するキットはあったが、まだ不十分な状況であることが分かった。早急に本市での対応策を協議する必要があるとここで述べておく。

～おわりに～

今後、新たな災害が発生し、さらなる課題が生じることも考えられる。防災に関わる各機関がより迅速かつ効果的な防災対策及び災害対応を行うことが出来るよう、内閣府の防災基本計画、埼玉県地域防災計画を参考に、戸田市地域防災計画の不断の見直しを行ってもらいたい。

また、万が一災害が発生した場合においては、新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策にも万全を期すことも重要である。

そして、本市においても感染症に関する備蓄品等に不十分さを感じた次第である。早急に危機管理防災課を中心に、事前対策、避難所開設・運営等について、各所管課との連携を図る準備に取りかかって欲しい。また、戸田競艇場は大いに活用が見込める施設であることが視察をして分かった。今後、どのような利用をすべきか本市と戸田競艇企業団との連携を密にした協議を継続的にすべきである。

今年度は新型コロナウイルス感染症が発生したことにより調査研究に十分な時間を要することができなかった中、当委員の皆様及び所管担当職員のご協力をいただき、このような調査研究が出来たことに感謝を申し上げ、ここに総務常任委員会の要望書を提出する。

総務常任委員会

委 員 長	細 田 昌 孝
副委員長	本 田　　哲
委　　員	斎 藤 直 子
委　　員	酒 井 郁 郎
委　　員	三 浦 芳 一
委　　員	熊 木 照 明